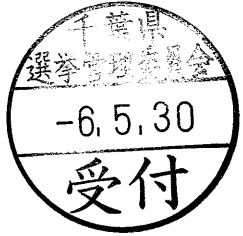


(その1) ※収支報告書は、提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。



収支報告書 令和5年分

(ふりがな) (りっけんみんしゅとうちばけんだいきゅうくそうしゅぶ)

- 1 政治団体の名称 立憲民主党千葉県第9区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉県佐倉市中志津4-1-35
- 3 代表者の氏名 奥野総一郎
- 4 会計責任者の氏名 奥野総一郎

問合せ先

(担当者) 中園 あかね

(電話) 03-3508-7256

【留意事項】

国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出を記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
なお、すべての領収書を保管すること。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)

第1号に係る国会議員関係政治団体

第2号に係る国会議員関係政治団体

・公職の候補者の氏名 奥野総一郎

・公職の種類 衆議院議員

(該当する方に○→) (現職) ・ 候補者)

・国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

1年を通じて適用

対象年の途中で適用の異動あり

(「異動あり」の場合のみ以下を記入)

_____ から _____ まで

※該当する区分に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体(後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有
(以下 指定「有」の場合のみ記載)
・公職の種類 _____ (該当する方に○→) (現職 ・ 候補者)
・資金管理団体の届出をした者の氏名 _____
・資金管理団体の指定の期間
<input type="checkbox"/> 1年を通じて適用
<input type="checkbox"/> 対象年の途中で適用の異動あり
(「異動あり」の場合のみ以下を記入)
平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで

注意 (1) 上記のうち、政治団体の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び会計責任者の氏名に記載する内容は、届出た内容と一致してください。
 (2) 上記のうち、政治団体の区分、活動区域の区分、国会議員関係政治団体の区分、資金管理団体の指定の有無に記載する内容は、前年12月31日現在の状況に従い記載してください。
 (3) 記載した内容を訂正する場合は、会計責任者の押印が必要です。
 (4) 提出にあたっては、記載されたページのみ提出してください。

5/30 OK T

(下欄は記載不要。選挙管理委員会が記載。)

団体コード	翌年への繰越金
194630	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	13,899,610
(前年からの繰越額)	627,310
(本年の収入額)	13,272,300
支 出 総 額	13,600,457
翌年への繰越額	299,153

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	492,300
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	547

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,500,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,500,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,500,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区平河町2-12-4	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区平河町2-12-4	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区平河町2-12-4	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	街宣車レンタル料	100,000	2023/4/14 立憲民主党千葉県総支部連合会
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	180,000	
	合 計	280,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	おくの総一郎後援会	1,500,000	R5/1/30	千葉県佐倉市中志津4-1-35	奥野総一郎		
2	おくの総一郎後援会	1,000,000	R5/6/30	千葉県佐倉市中志津4-1-35	奥野総一郎		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	その他の寄附	0					
	合 計	2,500,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,708,310		
(2) 光 熱 水 費	130,175		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,367,876		
(4) 事 務 所 費	2,083,388		
小 計	10,289,749	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	249,273		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,061,435	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	2,271,007		
イ 宣 伝 事 業 費	790,428		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,310,708	0	
合 計	13,600,457		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料	15,552	R5/1/18	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	
2	電気料	12,974	R5/2/14	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	
3	電気料	12,878	R5/3/16	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	
4	電気料	10,973	R5/9/20	東京電力エナジーパートナー(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	77,798				
	合 計	130,175				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用品	29,030	R5/1/20	(有)三芳屋	千葉県千葉市中央区中央3-12-12	
2	名刺印刷	11,000	R5/1/31	(有)石川印刷所	千葉県佐倉市上志津1623-2	
3	名刺印刷	66,000	R5/2/21	(有)日成印刷	千葉県千葉市若葉区若松町531-21	
4	封筒印刷	65,450	R5/2/21	(有)日成印刷	千葉県千葉市若葉区若松町531-21	
5	名刺印刷	11,000	R5/4/5	(有)石川印刷所	千葉県佐倉市上志津1623-2	
6	インクマスター	13,200	R5/4/6	理想科学工業(株)	東京都港区芝5-34-7	
7	事務用品	10,098	R5/6/8	(有)三芳屋	千葉市中央区中央3-12-12	
8	事務用品	58,806	R5/7/20	(有)三芳屋	千葉市中央区中央3-12-12	
9	処分費及び設置費	77,000	R5/7/27	便利屋ちるちる	千葉県八街市八街へ199-1747	
10	複合機リース料	12,144	R5/8/28	NX・TCリース&ファイナンス(株)	東京都港区東新橋1-5-2	
11	パソコン設置設定	91,260	R5/10/20	いさおリンク	東京都東久留米市南沢5-18-5	
12	パソコン代	49,280	R5/11/8	(株)後藤商事	千葉県佐倉市西ユーカリが丘6-12-3	
13	封筒印刷	23,100	R5/11/20	(有)日成印刷	千葉市若葉区若松町531-21	
14	複合機トータルサービス料	12,349	R5/3/23	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
15	複合機トータルサービス料	11,325	R5/5/23	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
16	複合機トータルサービス料	49,318	R5/7/24	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
17	複合機トータルサービス料	48,397	R5/8/23	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
18	複合機トータルサービス料	92,567	R5/9/25	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
19	複合機トータルサービス料	20,055	R5/10/23	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
20	複合機トータルサービス料	10,789	R5/11/24	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
21	複合機トータルサービス料	11,511	R5/12/25	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都港区赤坂9-7-3	
	その他の支出	594,197				
	合 計	1,367,876				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2月分家賃、	80,000	R5/1/31	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
2	3月分家賃	80,000	R5/2/28	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
3	4月分家賃	80,000	R5/3/29	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
4	5月分家賃	80,000	R5/5/9	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
5	6月分家賃	80,000	R5/5/31	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
6	7月分家賃	80,000	R5/6/30	阿総建設㈱、	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
7	8月分家賃	80,000	R5/7/27	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
8	9月分家賃	80,000	R5/8/31	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
9	家賃更新料	80,000	R5/9/15	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
10	10月分家賃	80,000	R5/9/28	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
11	11月分家賃	80,000	R5/10/31	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
12	12月分家賃	80,000	R5/11/30	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
13	1月分家賃	80,000	R5/12/21	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
14	2月分駐車料金	13,500	R5/1/31	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
15	3月分駐車料金	13,500	R5/2/28	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
16	4月分駐車料金	13,500	R5/3/29	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
17	5月分駐車料金	13,500	R5/5/9	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
18	6月分駐車料金	13,500	R5/5/31	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
19	7月分駐車料金	13,500	R5/6/30	阿総建設㈱	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	8月分駐車料金	13,500	R5/7/27	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
21	9月分駐車料金	13,500	R5/8/31	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
22	10月分駐車料金	13,500	R5/9/28	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
23	11月分駐車料金	13,500	R5/10/31	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
24	12月分駐車料金	13,500	R5/11/30	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
25	1月分駐車料金	13,500	R5/12/21	阿総建設(株)	千葉県佐倉市中志津1丁目2番1号	
26	レターパック購入	11,100	R5/3/9	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
27	切手購入	20,160	R5/5/23	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
28	自動車税	34,500	R5/5/31	千葉県自動車税事務所	千葉市中央区間屋町1-11	
29	火災保険料	30,060	R5/8/8	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台三丁目9	
30	政治資金監査報酬	110,000	R5/6/1	森嶋 康長	千葉県船橋市湊町2丁目1番2号	
31	車両整備代	121,497	R5/8/18	(有)四街道自動車整備工場	千葉県四街道市鹿渡899	
32	社労士報酬	13,200	R5/10/20	社会保険労務士法人Nice-Oce	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-82-4	
33	自動車保険料	46,250	R5/12/21	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
34	12月分電話料	12,104	R5/1/16	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
35	1月分電話料	12,003	R5/2/9	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
36	2月分電話料	11,646	R5/3/16	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
37	3月分電話料	11,930	R5/4/4	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
38	4月分電話料	12,889	R5/5/9	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
39	5月分電話料	12,195	R5/5/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
40	6月分電話料	11,931	R5/7/10	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
41	7月分電話料	12,261	R5/8/9	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
42	8月分電話料	11,885	R5/9/7	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
43	9月分電話料	11,630	R5/10/6	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
44	10月分電話料	11,339	R5/11/10	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
45	11月分電話料	13,368	R5/12/15	NTTファイナンス(株)	東京都港区湊南1丁目2番70号	
	その他の支出	349,440				
	合 計	2,083,388				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	名簿管理システム	198,000	R5/1/18	ファストワークス(株)	東京都文京区小日向4-6-20	
2	会場費	32,070	R5/2/12	公益財団法人四街道市地域振興財 団	千葉県四街道市大日396	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	19,203				
	合 計	249,273				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					立憲プレス号外	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	立憲プレス号外印刷代	158,000	R5/2/21	(有)日成印刷	千葉県若葉区若松町531-21	
2	立憲プレス号外印刷代	335,500	R5/5/10	(有)日成印刷	千葉県若葉区若松町531-21	
3	立憲プレス号外郵送料	204,108	R5/3/15	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	立憲プレス号外郵送料	187,829	R5/3/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	立憲プレス号外郵送料	147,752	R5/3/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
6	立憲プレス号外郵送料	132,928	R5/3/17	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
7	立憲プレス号外郵送料	310,632	R5/3/20	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
8	立憲プレス号外郵送料	287,196	R5/3/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	立憲プレス号外郵送料	155,000	R5/3/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
10	立憲プレス号外郵送料	217,102	R5/3/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
11	立憲プレス号外郵送料	117,676	R5/3/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
12	立憲プレス号外郵送料	17,284	R5/3/22	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
	その他の支出	0				
	合 計	2,271,007				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ポスター印刷	88,000	R5/1/23	(株)アイネット	千葉県市原市五井4946番地1	
2	ポスター印刷	111,100	R5/5/19	(有)日成印刷	千葉市若葉区若松町531-21	
3	ポスター印刷	327,690	R5/8/31	(有)日成印刷	千葉市若葉区若松町531-21	
4	看板代	99,000	R5/11/7	(株)アイネット	千葉県市原市五井4946番地1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	38,815				
	合 計	664,605				✓

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	車検整備代	116,283	R5/1/10	(株)永光自動車工業	千葉県若葉区小倉町1301番地	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	9,540				
	合 計	125,823				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 28日

政治団体の名称 立憲民主党千葉県第9区総支部

会計責任者の氏名 奥野 総一郎



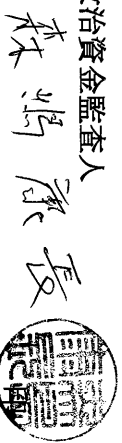
代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月28日

立憲民主党千葉県第9区総支部
代表 奥野 總一郎 殿

登録政治資金監査人



登録番号

第2586号

研修終了年月日 平成21年 6月29日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党千葉県第9区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党千葉県第9区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党千葉県第9区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党千葉県第9区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上